

令和2年度 第3回日進市学区検討部会（北小学校区関係） 会議録

日 時 令和2年12月10（木） 午後3時から午後4時15分まで
 場 所 日進市役所4階 第1会議室
 委員出席者 加藤久豊（北小学校長）、山田環（竹の山小学校長）、中村美由津（北小学校PTA）、小椋雅彦（竹の山小学校PTA）、田村淳志（日進中学校PTA）、横山純（日進北中学校PTA）、幸村澄雄（岩崎区長）、堀部一成（元相野山小学校長）
 オブザーバー 寺田康一（香久山小学校PTA）、横井裕子（香久山区長）、塚本静也（日進北中学校長）、宮道弘巳（香久山小学校長）、（日進北中学校長）、蛭牟田 弘樹（日進中学校教頭）、内海晃一（日進西中学校教頭）、
 事務局 市川秋広（学習教育部長）、加藤 慎司（学習教育部次長兼教育総務課長）、後藤幸宏（学校教育課長）、岡田優子（学校教育課長補佐）、久野純子（学校教育課係長）、坂井将哉（学校教育課主事）
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有（3名）
 議 題 1 学区の見直し（案）について
 2 その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	第3回日進市学区検討部会（北小学校区関係）を開催します。部会長により議事進行をお願いします。
部会長	議事に先立ちまして、傍聴の方はおみえですか。
事務局	3名いらっしゃいます。
部会長	傍聴の方がおみえですので、傍聴を許可したいと考えておりますが、いかがでしょうか。 （同意を確認） それでは、傍聴を許可いたします。 （傍聴人入室） 傍聴の方にお願いいたします。傍聴に当たっては、議事進行を妨げないように願いいたします。
部会長	それでは、次第に従いまして議事に入ります。 議題1「学区見直し（案）について」事務局から説明をお願いします。
事務局	先回までの学区検討部会での意見や、その後に委員の皆様から頂戴

	<p>したご意見及び事務局での調査結果をもとに、事務局としては更に2つの学区変更（案）を提案させていただきます。</p> <p>〔学区変更（案3）及び学区変更（案4）について説明〕</p>
部会長	<p>前回の部会で、学校運営に関して、人数の移動が少ないほうが良いと学校からの意見がありましたが、学校関係者のご意見はいかがですか。</p>
委員	<p>北小学校の児童数から言えば、案3ですと各学年で40人程度減っていくと思います。その数であれば人数的には問題ないと思います。</p> <p>案4については、各学年で50人程度減っていくと思います。この場合でも人数的には激減するわけではないので、学校としてはどちらの案でも学校運営的には問題はないと思います。</p>
部会長	<p>竹の山小学校ではいかがでしょうか。</p>
委員	<p>学校運営を考えたときに、児童数が減る方は、問題や課題を解決できることが多いと思いますが、増える方は今までできたことができなくなってしまう懸念が出てきます。</p> <p>通学路の現状としては、児童が大きな道路を渡っているのも、大きな道路で通学区域を分けるといえるのは一つの大きな要素だと思いますが、今日の説明だと根裏Cと竹の山五丁目の方々の学区変更はなく、通学路についてもこれまでどおりと考えます。</p> <p>竹の山小学校としては、学区変更案3の場合の方が、学校としては案4よりも緩やかな形で学校運営を行っていけると考えます。</p> <p>案4で新ラ田地区については、変わるなら香久山小学校に通いたいという希望ですので、もし、その地区が竹の山小学校に変更になったとしても、課題が解決できるのか疑問が残ります。</p> <p>以上のことから、2つの案を比べてみると、学区変更案3が学校としては良いと考えます。</p>
部会長	<p>本日は中学校の先生にも参加していただいていますので、学校運営等の問題についてお伺いできればと思います。日進北中学校はいかがでしょう。</p>
オブザーバー	<p>案4については、本校の利用可能教室数が16教室であり、それを超える可能性が高いということを非常に懸念しております。生徒数や教室数で考えると、案4よりも案3の方が日進北中学校の運営としては望ましいと考えます。</p>
部会長	<p>日進中学校はいかがでしょう。</p>
オブザーバー	<p>日進中学校については、先ほど小学校の意見の中でありましたよう</p>

	<p>に、減る側の学校ですので、学校の教育活動を進めていく中で支障が出ることは少ないと考えます。様々な課題についても解決しやすいと思います。</p> <p>教室数についても、現状が運営上ぎりぎりの状態となっていますので、学区変更案がどちらの場合でも、ゆとりが生まれると思います。</p> <p>本校としては、日進北中学校の状況を鑑みると、案3の方が適正ではないかと考えます。</p>
部会長	<p>学校関係者の意見としては、増える学校としてはできる限り緩やかな方向になる案3が好ましいという意見でした。</p> <p>一方で、地域コミュニティと保護者の意見も大切だと思いますので、ご意見をお願いします。</p>
委員	<p>香久山小学校は2つの中学校に分かれると思いますが、それに伴って、子どもの意見や親の意見は何か挙がっていますか。</p>
委員	<p>香久山と岩崎台で分かれるのですが、現在は岩崎台の（日進北中学校に行く）児童が多く、香久山の（日進西中学校に行く）児童が少ないです。中学校が分かれるので悲しいという子どもの意見はあります。</p> <p>また、香久山小学校から日進西中学校に行く児童が少ないので、中学で新しく友達ができればよいのですが、学年内に同じ小学校出身者が少なく、最初は疎外感があるようです。</p>
委員	<p>私も案3の方が妥当なのかと思いますが、子どもの気持ちを考えたときに、一つの学校からなるべく分かれられない方がよいという気持ちがあります。</p>
部会長	<p>地域コミュニティという観点ではいかがでしょうか。</p>
委員	<p>コミュニティの関係では、岩崎区は竹の山小学校区の自治会とつながりがありますので、北小学校から竹の山小学校に通う学校が変わっていったとしても、共有していけば大丈夫かと考えます。</p> <p>学区変更案の3と4がありますが、案4の方ですと教室が足りなくなる状態ですので、案3の方が良いかと考えます。</p> <p>香久山に近い石兼地区について、道路を横断するのに今までも横断歩道の要望がありましたが、様々な理由で設置が難しく、設置はできていません。歩道も狭いですし、カーブも多く危険なところもあるので、横断歩道ができなければ通学が難しいのではないかと思う部分もあります。</p> <p>新ラ田の南側については、竹の山小学校が近いのか、北小学校が近い</p>

	<p>のか、実際に歩いていないので不明なところもありますが、どちらにしても道路を横断しなければなりません。</p> <p>西ノ平に横断歩道がありますけれども、そこも信号設置の要望を出していますが、待機場所の確保ができないという理由で設置できないです。</p> <p>どちらにしても、交通安全への配慮はお願いしたいと思います。</p>
部会長	<p>地域コミュニティについては、北小学校と竹の山小学校は元々同じですので、竹の山小学校への学区変更については大きな影響はないだろうということでもよろしかったでしょうか。</p>
委員	<p>そうです。</p>
部会長	<p>また、通学路については、交通安全への配慮をお願いしたいということでした。ほかにはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>学区変更案4の方ですが、事前に地域の方に伺った意見から、議題として挙がっているものと思います。状況としては、新ラ田に大きな道が通っていて、この道は先ほどご意見があったように、非常に交通量が多いことと、歩道が狭く横断するのが難しいというのは同じ意見です。横断歩道の設置が必要ではないかと考えます。</p> <p>また、新ラ田の道路北側の方から伺った話ですが、10年ほど前に道路より北側の地区は竹の山小学校といった話も出ていたそうですが、当時この地域が古い世帯が多く、子どもも少なかったため、その議論は途中でなくなってしまったとのことでした。</p> <p>また、最近に石兼と新ラ田の境界線上に数件家が建ったそうですが、今回新ラ田側の方から意見をいただいている、北小学校だと遠いし、昔に竹の山小学校の話があったなら、竹の山小学校か香久山小学校に行きたいという意見でした。</p> <p>ただ、案4では日進北中学校のキャパシティを超えてしまうとのことなので、難しいのではないかと考えます。</p> <p>可能であれば、危険な道路の南北で通学区域を考えられたら良いと思います。</p>
部会長	<p>通学路の関係と字の境界について、事務局はいかがですか。</p>
事務局	<p>市道岩崎香久山線の南北での検討について、現時点ではご意見としてお預かりして、検討させていただきます。</p> <p>石兼と新ラ田の字の境界について、学区変更対象を石兼としているところに新ラ田の一部をとというご提案ですが、その箇所に限らず、学区</p>

	<p>変更の境界線については、開発状況や道路形状も様々で線引きが非常に難しいところです。現時点ではご意見としてお預かりして、検討させていただきます。</p>
委員	<p>親の目線からお話しをさせていただきますと、石兼・岩根という案の中で根裏の一部は今回の案からは外れていますが、瀬戸大府線をまたいで遊びに行く子は少なく、根裏の周りの竹の山南公園でよく遊んでいます。子どもたちとしては、仲良しの地域を分けるというのがつらいのではないかと思います。</p> <p>今まで、登下校も北小学校にみんなと一緒に通っていた子たちが、学区が地域の途中で分かれるのは親目線としてはつらいなという気持ちがあります。</p> <p>学区変更案4で、新ラ田の方はおそらく、香久山小や竹の山小の要望があるのですが、日進北中学校を希望しているというよりは日進中学校を希望されている方もいると思いますので、案4よりは案3かと思っています。</p>
部会長	<p>ほかにご意見はありますか。</p>
委員	<p>皆さんがおっしゃられている意見のとおり、石兼及び新ラ田の南北や、字境界については検討が必要だと感じます。</p>
部会長	<p>前回の部会の中で香久山小校区への変更についての意見もありましたので、今回は、香久山小学校及び日進西中学校の関係の方にも来ていただいていますので、ご意見をいただければと思います。</p> <p>香久山小学校はいかがでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>この部会とは別に西小学校の検討部会がありまして、香久山西部の区画整理地の一部を西小学校から香久山小学校に変更する検討をしています。香久山小学校の教室数から言えば、現在ゆとりがありますので、他校から移ってきたとしても問題はありません。</p> <p>新ラ田、石兼につきましては、地域のつながりを考慮して、全体を北小学校から香久山小学校に学区変更する場合は、歩道の狭い道路を石兼交差点まで歩いて横断することになると思います。この道路を横断するのは本当に危険ですし、道路の途中に横断歩道を作るのは非常に時間がかかり、簡単に作れるものではないです。交通指導員を募集してもなかなか見つからない現状もありますし、石兼・岩根全体を香久山小学校に変更することは難しいと思います。</p> <p>石兼・新ラ田の道路の南側だけを受け入れるということであれば可</p>

	<p>能と考えますが、地域の事情もございますので、行政区の意見を尊重する必要がありますと考えます。児童の通学の安全面を考慮して申し上げていますが、地域のみなさんが納得していただかない限りは難しいのかなと思います。</p>
部会長	<p>日進西中学校はいかがでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>学区変更案4について、日進北中学校、香久山小学校からお話しがあったとおりで考えます。案4で実施し、日進北中学校の教室数が足りなくなるとは、子どもたちの学習環境が整わないので、厳しいと思います。</p> <p>日進西中学校で考えると、香久山西部の区画整理が行われています。その児童は日進西中学校に入学しますし、赤池地区もマンションなどがどんどん建っていて、赤池小学校も児童数が増えています。</p> <p>そう考えた場合、日進西中学校はどうかと考えると案4から一部を日進西中学校というのも難しいと感じます。</p> <p>字境界に関しては、委員の方からお話しがありましたけれども、実際に学区境界線を設定するとき、同じ宅地造成された分譲で、字境界により別々になることを思うと、整理が必要になるとは思います。その辺りの整理ができたならば、案3がよいかと思います。</p>
部会長	<p>香久山小学校のPTAはいかがでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>香久山小学校からお話しがあったとおりで、何よりも児童の安全が重要と思います。香久山小学校の人数が多くなることは楽しくなるのではないかと思うところもありますが、いろいろと学区変更にも課題があると感じます。</p>
部会長	<p>香久山区としてはいかがでしょうか。</p>
オブザーバー	<p>香久山小学校から複数の学校に分かれると、子どもにとっても友達関係が希薄になってしまうのではと思います。中学生は大人になる前で、精神的にも不安定なところもあるので、そういった点を考慮して学区割も考えていただければというのが意見です。</p>
部会長	<p>案の3と4に関しては、おおむね3の方が良いのではないかという意見が多かったと思いますが、案4についても、子どもや保護者の気持ちを考えると捨てがたいといったご意見もありました。</p> <p>また、何よりも大切にすべきは、子どもたちの安全ということで、通学に関する安全をどういった形で担保していくのかといったご意見でした。</p>

	学区を変更にするにあたっては、基本は字境界だが、細かい部分についての検討が必要であるといったご意見もありました。
部会長	それでは、続きまして、学区変更の実施時期及び経過措置について事務局から説明をお願いします。
事務局	[資料1について説明]
部会長	これについて、ご質問・ご意見はいかがでしょうか。
委員	<p>前回の部会の際に、東小学校から梨の木小学校への学区変更の際の課題をお話しさせていただきましたが、今回の案は、子どもたちが同じような思いをしないように配慮していただけて、とてもありがたく思っています。</p> <p>子どもたちにとって、どちらの学校でもいい思い出ができることが一番ですので、経過措置についてはこれでいいかと思います。</p>
オブザーバー	新1年生についてですが、兄が新5年生だと経過措置の適用はありますか。経過措置で兄弟で通っていた場合に、上の兄弟が卒業することになっても残れるのでしょうか。
事務局	小学校の新1年生の上の子が新5年生だったとすると、新5年生の兄弟が北小学校を卒業するまでは、弟妹も北小学校に通うことを選択できます。ただし、兄弟が卒業すると同時に経過措置も終わりますので、弟妹は3年生から竹の山小学校に通うこととなります。
部会長	<p>経過措置は最大でも令和5年度と令和6年度のみで、令和7年度からは変更後の学区になるということでした。</p> <p>それでは、議題の2 そのほかについて、事務局から何かありますか。</p>
事務局	ございません。
部会長	それではこれで本日の議題がすべて終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。
事務局	<p>それでは、事務局からの連絡事項をお伝えさせていただきます。</p> <p>これまでの検討結果をもとに、北小学校区の学区検討について報告書にまとめさせていただき、次回の学区検討部会において内容の確認をさせていただきます。日程については、決まり次第、文書でお知らせいたしますので、その際にご出席をお願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして第3回日進市学区検討部会（北小学校区関係）を閉会といたします。</p>